

原規規発第2205117号
令和4年5月11日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 殿

原子力規制委員会

福島第二原子力発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和4年1月14日付け原管発官R3第201号をもって申請がありました
上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
(昭和32年法律第166号)第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可
します。